

町長コラム

松伏町地震洪水ハザードマップ ～各ご家庭での安全対策を！～



鈴木 勝

松伏町という町名は、河岸段丘や谷頭などに見られる小平地を「ブシ」といい、そこに松の木があったことに由来するとある辞典に掲載されていた。

梅雨時の大雨により地盤が弱まり、令和3年7月3日、熱海市で大規模な土石流が発生した。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

私たちは、周囲にある地名を知ることでも身を守ることもできる。例えば、「荒川」とは「荒れる川」から、「鬼怒川」は「鬼が怒ったように荒々しくなる川」から付けられた。また、まちを流れる「古利根川」は、字のごとく「古い利根川」で、正式名称は「大落古利根川」である。

当町で、最も心配されるのは、町内を流れる3本の川の決壊である。町民の皆様には、先日配布した「松伏町地震洪水ハザードマップ」により、居住地域の想定浸水深と避難場所を確認していただきたい。また、自宅の2階への避難で可能な場合でも、3日分以上の水と食料を用意し、また、簡易トイレや携帯トイレなど、トイレの対策も検討していただきたい。災害発生直後は、公的機関等の救助や支援に時間を要する場合があるため、まずは自らの身は自ら守る「自助」の対策を検討するようお願いしたい。



ヤングケアラーについて ～子どもの人権について今一度考えよう～

皆さんは、ヤングケアラーという言葉をご存知ですか。

ヤングケアラーとは、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもをさすとされています。

ヤングケアラーをめぐる、国は、全国の教育現場に対する初の実態調査を行いました。調査結果によると、世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生が5.7%、全日制高校2年生が4.1%となっており、誰にも相談できず孤立しがちな実態や、健康・学業への悪影響も全国的に初めて裏付けられました。

子どもが家族をケアすること自体は否定するものではありません。しかし、悩みを相談できず取り残されたように感じてしまったり、進学や就職で遅れを

松伏町消費生活センター 情報

子どもたちが安心・安全なインターネット利用に フィルタリングサービスの活用を!!

事例：小学生の息子が夏休みに私のスマホで動画を見ていた。無料のはずが高額料金を請求された。

→親の携帯からでは、未成年者の子どもが操作した立証は困難です。無料サイトの広告から18歳以上にチェックするだけで有料アダルト動画サイトへ誘導された事例もあります。

フィルタリングサービスとは、出会い系やアダルトなど違法・有害なサイトへのアクセスを防ぐ機能です。子どもたちがアクセスしたことで発生するインターネットトラブル（不当な高額請求、迷惑メールの受信等）を防ぐ効果があります。子どもたちをトラブルから守る有効な手段です。

フィルタリングには段階があります。適切なレベルを子どもの年齢や状況に合わせて携帯会社にご相談ください。

携帯電話事業者は携帯利用者が18歳未満である場合、フィルタリングサービスの説明と有効化することを義務付けられています。親の携帯やタブレット等はフィルタリングが有効ではないので、注意が必要です。

トラブルや不安に感じる事があれば、消費生活センターへご相談ください。

ひとりで悩まず すぐ相談!

消費者ホットライン

188 局番なし

又は

松伏町消費生活センター

☎ 991-1854

問合せ

教育文化振興課 ☎991-1873

企画財政課 ☎991-1815

とってしまったりすることは、見過ごせません。

子どもが、学業や好きなことに打ち込むなど、もっと子どもらしい時間を過ごすために、私たちにできることは何でしょうか。大事なのは、子どもと身近な学校やまわりの気づきとサポートです。子どもとのコミュニケーションや交流する場を設けることで、ヤングケアラーの自覚がない子どもに気付くことができ、様々な支援につなげていくことが可能です。

この機会に、子どもの声に耳を傾けてみませんか。埼玉県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。